

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
加	加	入	算	0	0

※該当箇所には ☒ レ すること。

- (ふりがな) そうしかい
- 1 政治団体の名称 草志会
- 2 主たる事務所の所在地 東京都武蔵野市中町1-2-9
302
- 3 代表者の氏名 菅 直人
- 4 会計責任者の氏名 岡戸 正典

5 平成 25 年分

団体コード	1	0	9	0	0	1	1	9	2	0	0	0	1	0
前年繰越額	5,937,878 円													

事務担当者の氏名 吉川 裕貴

電話番号 0422-55-7020

0252



資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 菅 直人

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

平成 25 年 1 月 1 日 から
平成 25 年 10 月 8 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

229890

(その2)

収 支 の 状 況

【エラーチェック済】

1 収支の総括表

収 入 総 額	11,549,133
(前年からの繰越額)	5,937,878
(本年の収入額)	5,611,255
支 出 総 額	6,307,364
翌年への繰越額	5,241,769

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	5,611,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ロ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ロ)	5,611,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	5,611,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
1 件 10 万 円 未 満 の も の		255	
合 計		255	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
1	安江 三重	40,000	H25/11/7	東京都国立市中1-8-30 1F-7 国立204	不動産業	
2	安江 満雄	20,000	H25/11/13	神奈川県鎌倉市浄明寺3-13-15	地方公務員	
3	伊藤 幹生	20,000	H25/11/5	大阪府茨木市北春日丘2-15-36	無職	
4	伊藤 率紀	20,000	H25/11/8	岐阜県可児市今渡456-1	歯科医師	
5	浦辺 太郎	20,000	H25/11/19	神奈川県川崎市麻生区白鳥2-6-9	会社役員	
6	永田 潤	20,000	H25/12/6	兵庫県西宮市川東町6-10	会社役員	
7	永尾 綾子	20,000	H25/11/19	東京都稲城市向陽台4-2 みはらしの家C-1111	主婦	
8	岡田 英彦	20,000	H25/11/19	愛知県名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル	弁理士	
9	河合 弘之	20,000	H25/11/29	東京都新宿区本塩町7-9	弁護士	
10	河合 麻子	20,000	H25/11/29	東京都新宿区本塩町7-9	主婦	
11	蒲野 宏之	20,000	H25/11/20	東京都千代田区内幸町1-1-7 NBF日比谷ビル14F	弁護士	
12	関 福男	20,000	H25/11/5	東京都国立市中2-17-40	税理士	
13	丸山 達雄	20,000	H25/10/29	東京都文京区向丘1-20-6-904	NPO社員	
14	鬼嶋 由美	20,000	H25/10/29	東京都武蔵野市関前5-1-13	無職	
15	吉川 正樹	20,000	H25/10/27	神奈川県大和市つきみ野6-1-30	会社員	
16	吉田 稔	20,000	H25/10/30	東京都国立市東4-26-28	会社役員	
17	橋 民義	1,500,000	H25/4/1	東京都三鷹市井の頭3-34-1	会社役員	
18	久重 倫子	20,000	H25/11/5	東京都世田谷区若林3-16-20	無職	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
19	宮川 伸	20,000	H25/11/14	千葉県千葉市美浜区打瀬2-8-14-205	会社員	
20	宮川 信清	20,000	H25/11/19	香川県高松市牟礼町大町501-71	無職	
21	饗庭 道男	20,000	H25/10/29	東京都日野市平山3-36-6	会社員	
22	金子 雅弘	40,000	H25/11/6	埼玉県さいたま市南区広ヶ谷戸324-8	会社員	
23	空閑 重則	50,000	H25/1/11	東京都国分寺市日吉町2-31-21	教員	
24	隅田 宏之	20,000	H25/11/11	東京都世田谷区玉川4-10-8	会社役員	
25	原 幸江	60,000	H25/11/1	山口県宇部市末広町8-5	無職	
26	戸町 武子	20,000	H25/8/1	神奈川県横浜市保土ヶ谷区仏向町1625-1-2430	無職	
27	黒川 泰一	20,000	H25/11/13	埼玉県越谷市千間台西6-1-28	会社役員	
28	佐藤 晃	10,000	H25/12/2	愛知県名古屋市天白区野並4-62	自営業	
29	斎藤 忠	200,000	H25/10/29	東京都三鷹市下連雀9-7-2-416	税理士	
30	坂野 達明	20,000	H25/11/1	愛知県名古屋市緑区桃山2-75-1	病院勤務職員	
31	作田 美緒子	10,000	H25/1/4	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
32	作田 美緒子	10,000	H25/2/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
33	作田 美緒子	10,000	H25/3/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
34	作田 美緒子	10,000	H25/4/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
35	作田 美緒子	10,000	H25/5/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
36	作田 美緒子	10,000	H25/6/3	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
37	作田 美緒子	10,000	H25/7/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
38	作田 美緒子	10,000	H25/8/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
39	作田 美緒子	10,000	H25/9/2	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
40	作田 美緒子	10,000	H25/10/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
41	作田 美緒子	10,000	H25/11/1	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
42	作田 美緒子	10,000	H25/12/2	東京都杉並区西荻南2-14-19	会社役員	
43	(小計)	120,000				
44	三枝 稔	20,000	H25/10/30	千葉県佐倉市宮ノ台1-13-15	会社顧問	
45	三島 健二	20,000	H25/11/19	兵庫県神戸市須磨区須磨浦通6-5-20	無職	
46	山下 寛一郎	20,000	H25/10/28	東京都千代田区六番町3-6	会社役員	
47	山下 重吉	20,000	H25/11/5	東京都練馬区西大泉1-9-16	自営業	
48	山元 清	20,000	H25/10/28	東京都東久留米市浅間町3-17-19	会社役員	
49	山元 由旭	60,000	H25/12/18	東京都文京区小石川2-23-14-402	会社役員	
50	山尾 信元	20,000	H25/11/18	東京都港区赤坂8-12-8 シェア赤坂台207	会社役員	
51	山本 哲也	20,000	H25/11/6	東京都西東京市芝久保町1-19-4	会社役員	
52	四條 博	60,000	H25/11/11	神奈川県川崎市中原区井田1-2-29	無職	
53	若松 修	40,000	H25/11/26	東京都調布市入間町3-20-16	会社役員	
54	秋山 東生	20,000	H25/11/28	東京都小金井市中町4-14-18	会社役員	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
55	秋山 和郎	10,000	H25/2/4	東京都新宿区若葉1-15-5	茶道教授	
56	春日 俊彦	20,000	H25/11/5	山口県宇部市今村北1-19-7-1	会社役員	
57	勝本 光江	20,000	H25/10/30	埼玉県川口市安行藤八840-14	会社員	
58	小山 和夫	20,000	H25/10/28	東京都板橋区桜川2-24-15	会社役員	
59	小島 秀樹	20,000	H25/11/19	東京都品川区西五反田3-2-6-1503	弁護士	
60	小路 正光	20,000	H25/10/29	京都府京都市西京区川島権田町35-28	無職	
61	松下 哲雄	100,000	H25/11/10	兵庫県神戸市垂水区塩屋町667-5-916	会社役員	
62	松田 陸	40,000	H25/11/20	茨城県守谷市みずき野3-12-4	会社員	
63	深江 洋子	20,000	H25/11/11	埼玉県入間市東町5-2-6	無職	
64	神谷 牧	40,000	H25/10/30	静岡県磐田市中泉2468-1	弁理士	
65	菅原 厚彦	1,000	H25/6/14	宮城県仙台市太白区泉崎1-21-45 プラット長町南203	会社員	
66	斉藤 昌治	20,000	H25/11/15	東京都江戸川区春江町5-31-2	会社役員	
67	石川 和子	20,000	H25/10/28	東京都中野区東中野2-14-21-201	無職	
68	船古 雅義	20,000	H25/11/14	山口県光市大字小周防2053-3	無職	
69	相羽 高德	20,000	H25/11/18	東京都港区白金台1-1-21 ホーマットキャビン701	会社役員	
70	増田 吉則	5,000	H25/3/15	静岡県富士市加島町7-3	地方公務員	
71	増田 吉則	5,000	H25/10/15	静岡県富士市加島町7-3	地方公務員	
72	(小計)	10,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
73	多ヶ谷 実	20,000	H25/2/21	埼玉県さいたま市岩槻区仲町2-10-36	社会福祉士	
74	太田 宏	20,000	H25/11/13	千葉県船橋市東船橋6-9-20	パート	
75	泰田 和義	20,000	H25/11/5	愛知県名古屋市長区桃山3-401	無職	
76	大野 友寛	20,000	H25/1/24	埼玉県所沢市和ヶ原2-136-4 パールハイツB-202	介護福祉士	
77	大高 敬雄	20,000	H25/12/16	兵庫県西宮市仁川町3-1-22	無職	
78	滝本 加代	20,000	H25/10/31	大阪府吹田市藤白台2-4-7	医師	
79	谷藤 孝司	20,000	H25/10/30	京都府相楽郡精華町桜が丘1-30-20	弁理士	
80	池田 孫明	20,000	H25/11/5	東京都町田市つくし野3-4-28	無職	
81	池田 忠彦	20,000	H25/11/12	千葉県印西市滝野2-17-14	1級建築士	
82	中村 晃忠	20,000	H25/4/16	神奈川県横浜市南区六ッ川3-84-1 E-413	無職	
83	中島 敏光	20,000	H25/11/8	埼玉県川口市戸塚3-21-27	無職	
84	中野 浩二	100,000	H25/11/8	東京都小金井市梶野町3-8-29	無職	
85	中里 光一	40,000	H25/11/21	東京都荒川区西尾久7-13-1	無職	
86	中澤 健爾	200,000	H25/11/12	東京都江東区猿江2-3-20-810	会社役員	
87	長谷川 徳之輔	20,000	H25/10/29	東京都目黒区駒場1-1-1-505	無職	
88	長尾 明彦	60,000	H25/3/15	千葉県千葉市美浜区打瀬2-11 パティオ6番街421号室	会社員	
89	長尾 明彦	60,000	H25/10/15	千葉県千葉市美浜区打瀬2-11 パティオ6番街421号室	会社員	
90	(小計)	120,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
91	津下 健哉	20,000	H25/11/28	広島県広島市南区宇品町幸1-9-26 ハークMA-810	医師	
92	田中 祥薫	20,000	H25/10/28	千葉県我孫子市布佐平和台4-14-1	無職	
93	土江 園榮	20,000	H25/11/14	埼玉県所沢市狭山ヶ丘1-3009	会社役員	
94	土江 仁	20,000	H25/11/14	埼玉県所沢市狭山ヶ丘1-3009	医師	
95	東 哲郎	20,000	H25/11/27	山口県宇部市中尾1-8-40-1	自営業	
96	内田 豊榮	100,000	H25/11/8	茨城県守谷市松前台3-20-9	無職	
97	南木 雅子	20,000	H25/11/13	東京都北区十条仲原1-8-21	会社員	
98	尾崎 純理	20,000	H25/10/28	東京都中野区南台3-26-5-102	弁護士	
99	姫井 成	60,000	H25/11/8	岡山県浅口市金光町占貝79-1	医師	
100	福嶋 賢一	20,000	H25/11/5	京都府京都市伏見区深草坊町10番地	会社員	
101	平田 幸男	20,000	H25/10/28	東京都府中市武蔵台3-49-11	会社役員	
102	米山 章	20,000	H25/11/5	東京都江戸川区中央4-20-18	会社役員	
103	峯 勉	20,000	H25/12/4	東京都北区西ヶ原2-21-3	歯科医師	
104	蜂谷 一男	20,000	H25/11/4	群馬県邑楽郡邑楽町大字中野1956	会社員	
105	北條 宣政	20,000	H25/11/15	島根県浜田市長沢町668-7	医師	
106	明 幸夫	20,000	H25/11/7	東京都江東区南砂1-25-14-1309	無職	
107	野口 憲一	20,000	H25/10/28	東京都小金井市緑町1-4-17	無職	
108	野村 美智子	20,000	H25/3/28	山口県宇部市琴芝町1-2-33	医療事務員	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
109	矢萩 千恵子	20,000	H25/11/7	東京都小金井市梶野町2-4-11	社会保険労務士	
110	鈴木 隆志	20,000	H25/12/30	茨城県つくば市東新井4-2 マゾン ゲールつくば612	自営業	
111	鈴木 淳	10,000	H25/3/15	茨城県つくば市花園17-12	団体職員	
112	和田 種男	40,000	H25/11/5	福岡県行橋市大橋2-8-26	無職	
113	高山 勝一	20,000	H25/11/18	東京都小金井市貫井南町1-4-12 ビクトリアホーム武蔵小金井503	税理士	
114						
そ の 他 の 寄 附		1,120,000				
合 計		5,611,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	2,294,564	0	
小 計	2,294,564	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	12,800	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	4,000,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4,012,800	0	
合 計	6,307,364		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	業務委託費	2,000,000	H25/4/1	菅直人を応援する会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
2	家賃・光熱水費負担分	264,000	H25/12/24	菅直人を応援する会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		30,564				
合 計		2,294,564				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	郵送代	12,800	H25/3/6	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		12,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	寄付	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄附	3,000,000	H25/4/1	民主党東京都第18区総支部	東京都武蔵野市中町1-2-9-301	
2	寄附	1,000,000	H25/9/19	菅直人を応援する会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		4,000,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

【エラーチェック済】

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 債 権	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 2月 4日

政治団体の名称 草志会

会計責任者の氏名 岡戸 正典



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成 26 年 2 月 4 日

草 志 会
代表 菅 直人 殿

登録政治資金監査人

荒坂卓也 

登 録 番 号 第 1572 号

研 修 修 了 年 月 日 平成 21 年 5 月 25 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、草志会の平成 25 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、草志会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議

員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

草志会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、草志会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上